

平成 28 年度 評価結果報告書作成時の留意点

# 目次

1	表紙編	2
2	利用者調査編	
	(1) 全サービス共通	9
	(2) 訪問系サービス	1 1
	(3) 通所系サービス①	2 3
	(4) 通所系サービス②	1 5
	(5) 入所系サービス	1 7
	(6) 予め場面観察方式が設定されているサービス	2 1
3	事業評価編	2 6

# 1 表紙編

福祉サービス第三者評価結果報告書(平成28年度)

年 月 日

東京都福祉サービス評価推進機構  
公益財団法人 東京都福祉保健財団理事長 殿

〒

所在地

評価機関名

認証評価機関番号

機構

電話番号

代表者氏名

印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名	担当分野	修了者番号
	①	<input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 経営	
	②	<input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 経営	
	③	<input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 経営	
	④	<input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 経営	
	⑤	<input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 経営	
	⑥	<input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 経営	
福祉サービス種別	指定介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】		
評価対象事業所名称		指定番号	

① 使用している評価結果報告書の様式は当該年度のものでしょうか？

・・・年度当初にガイドブックに同封して送られる「評価機関用 CD」に、最新の報告書様式が入っています。必ず最新版を使用するようにしてください。

② 推進機構への提出日が入っていますか？

・・・ここには、推進機構への提出日を記載してください。なお、評価結果報告書は、表紙下部の事業所の「同意日」から30日以内に提出することが定められています。

21 財情報第1034号「福祉サービス第三者評価機関認証要綱第2条第12号に規定する「機構の定める評価手法及び共通評価項目」の策定について（通知）」7(1)
--

③ 評価者の氏名、担当分野、修了者番号は正しく入っていますか？

・・・「養成講習修了者」ではない方を記載することはできません。記載されている方の修了日が、「利用者調査票配布日」より前になっているかを確認してください。

④ サービス種別は正しいですか？

・・・評価結果報告書はサービスごとに様式が用意されています。必ずサービス種別を確認してください。

⑤ 事業者名称は正しく入力されていますか？

・・・原則として「とうきょう福祉ナビゲーション（以下、「福ナビ」という。）」に記載されている事業者名称を入力してください。「福ナビ」の情報が古い場合は、機構にその旨を報告してください。

⑥ 指定番号は正しく入力されていますか？

・・・平成27年度から、「高齢分野」及び「障害分野」については、指定番号を入力する欄を設定しています。間違えずに入力してください。

事業所連絡先	〒								
	所在地								
	TEL								
事業所代表者氏名									
契約日		年		月		日	契約日を入力してください。		
利用者調査票配付日(実施日)		年		月		日	利用者調査票配付日(実施日)を入力してください。		
利用者調査結果報告日		年		月		日	利用者調査結果報告日を入力してください。		
自己評価の調査票配付日		年		月		日	自己評価の調査票配付日を入力してください。		
自己評価結果報告日		年		月		日	自己評価結果報告日を入力してください。		
訪問調査日		年		月		日	訪問調査日を入力してください。		
評価合議日		年		月		日	評価合議日を入力してください。		
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)									
<p>評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。          本報告書の内容のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 機構が定める部分を公表することに同意します。</li> <li><input type="radio"/> 別添の理由書により、一部について、公表に同意しません。</li> <li><input type="radio"/> 別添の理由書により、公表には同意しません。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><input type="radio"/> クリア</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>									
事業者代表者氏名									

⑦ 事業所連絡先は正しく入力されていますか？

・・・原則として、「福ナビ」に記載されている事業者の連絡先を入力してください。「福ナビ」の情報が古い場合は、機構にその旨を報告してください。

⑧ 日付は矛盾していませんか？

・・・日付が前後してしまっているなど、ミスがないよう記載してください。

⑨ 同意・不同意にチェックされていますか？

・・・同意・不同意のチェックのない評価結果報告書を収受することはできません。





## 2 利用者調査編

東京都福祉サービス第三者評価の対象サービス（59サービス）は、以下の3つの形態に分けることができます。

訪問系サービス…利用者が自宅でサービスを利用している形態

通所系サービス…利用者が自宅から施設等に通ってサービスを利用している形態

入所系サービス…利用者が施設等に居住してサービスを利用している形態

形態により調査方法等が異なるため、評価結果報告書作成時の留意事項も違ってきます。そのため、利用者調査のページでは、形態別に留意事項を示しています。

(1) 全サービス共通

《事業所名:》			
①	調査対象		
②	調査方法		
	利用者総数		
	共通評価項目による調査対象者数		
	共通評価項目による調査の有効回答者数		
	利用者総数に対する回答者割合(%)		0.0
<b>利用者調査全体のコメント</b>			
③			
<b>利用者調査結果</b>		コメント欄を必ず入力してください	
	共通評価項目	実数	
	コメント	はい	どちらとも いいない
		いいえ	無回答 非該当
	1. 安心して、サービスを受けているか	④	
⑤			

- ① やむを得ず調査対象から除いた利用者がある場合、その内訳が記載されていますか？
- ・・・「利用者総数」より「共通評価項目による調査対象者数」が少なくなった場合、調査対象から除いた理由を記載します。（心身状態の考慮など）
- ② 「調査方法」欄に、正規の調査ではない方法を書いてしまっていないですか？
- ・・・オプションで実施した家族アンケートなどは、正規の手法ではないため、「調査方法」欄に記載することはできません。「利用者調査全体のコメント」に記載してください。
- ③ 調査結果を補足するための有用な情報が記載されていますか？
- ・・・「利用者調査全体のコメント」には、調査結果を読み取るポイントや、回答結果に影響する特別な事情などを記載します。
- ④ 「実数」の合計が「共通評価項目による調査の有効回答者数」と一致していますか？
- ・・・「実数」の合計は必ず「共通評価項目による調査の有効回答者数」と一致します。
- ⑤-1 コメント欄が記載されていますか？
- ・・・平成26年度より、コメントの記載が必須となっています。コメントの記載内容は以下のようなものが挙げられます。
    - 自由意見の要約
    - 質問文を変更して調査した際の質問文
    - 実数の集計値やクロス分析
    - 前年度の利用者調査結果（実数の割合）の転載　・・・など
- ただし、有効回答者数が3未満になった場合は、実数及びコメントは公表されなくなるため、記載は不要です。
- ⑤-2 自由意見から個人の特特定が可能になっていませんか？
- ・・・自由意見は評価機関として要約するなど加工を行い、個人の特特定に繋がらないようにしてください。事業者へのフィードバックの際も同様のことが言えます。
- ⑤-3 コメントが「改善の提案」になっていませんか？
- ・・・利用者調査の結果のみを根拠に改善の提案を行うことは望ましくありません。「～の取り組みを行うことが期待される」「～の支援を行うことが有効である」などの表現は避けてください。
- ⑤-4 コメントの中に「固有名詞」が含まれていませんか？
- ・・・公共性の担保の観点から、利用者の自由意見の中などに固有名詞が含まれている場合は、一般名詞に置き換えるなどの工夫が必要です。

(2) 訪問系サービス

〔共通評価項目による調査〕 + 〔利用者本人対象〕 + 〔アンケート方式のみ〕

【対象サービス】

〔高齢〕  
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、福祉用具貸与、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

〔障害〕  
居宅介護

《事業所名: 》

	①	調査対象				
		調査方法				
	②	利用者総数				
		共通評価項目による調査対象者数				
		共通評価項目による調査の有効回答者数				
		利用者総数に対する回答者割合(%)	0.0			
<b>利用者調査全体のコメント</b>						
<b>利用者調査結果</b>						
			<b>コメント欄を必ず入力してください</b>			
共通評価項目			実数			
コメント			はい	どちらとも いいない	いいえ	無回答 非該当
1. 安心して、サービスを受けているか						

③

①-1 調査対象者の考え方について記載されていますか？

- ・・・「調査対象設定」がある場合、その設定を記載します。
- 〔訪問入浴介護〕少なくとも六ヶ月の期間を設け、その期間内の利用者全員を対象とする。(二百名を超える場合は、二百名を任意抽出する)
- 〔福祉用具貸与〕給付管理の対象となっている登録者全員とするが、二百名を超える場合は二百名を任意抽出する。
- 〔居宅介護支援〕給付管理の対象となっている登録者全員とする。

①-2 「家族と協力して回答」などの回答者属性が記載されていますか？

- ・・・重度の利用者が多く利用している場合、本人だけで回答することが難しいことが想定されます。その場合は、本人が家族と相談しながら回答することなどが可能です。そういった「回答者属性」の内訳について記載できます。

②-1 「共通評価項目による調査対象」には、実際にアンケートを配付した人数が入力されていますか？

- ・・・本人に対するアンケート調査を行うサービスにおいては、「アンケートを配付した人数」を記載します。

②-2 「共通評価項目による調査の有効回答者数」には、返却されたアンケートの枚数が入力されていますか？

- ・・・本人に対するアンケート調査を行うサービスにおいては、「返却されたアンケートの枚数」を記載します。

③ 利用者からの自由意見が「家族」のものになっていませんか？

- ・・・調査の対象はあくまで「利用者」です。家族の方が本人の意向を推察した場合でも、「家族としては安心している」などの、家族の意見は掲載を控えてください。家族の意見と思われるものは「利用者全体のコメント」に掲載が可能です。

### (3) 通所系サービス①

〔共通評価項目による調査〕＋〔利用者本人対象〕＋〔アンケート方式・聞き取り方式〕

【対象サービス】

〔高齢〕

通所介護【デイサービス】、地域密着型通所介護、短期入所生活介護【ショートステイ】、小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）、看護小規模多機能型居宅介護

〔障害〕

短期入所、生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、多機能型事業所（※1）、放課後等デイサービス、障害児多機能型事業所（※2）

※1 多機能型事業所は、ガイドブック 2016 の 110 ページも参照してください。

※2 障害児多機能型事業所は、ガイドブック 2016 の 65 ページも参照してください。

《事業所名：》				
①	調査対象			
	調査方法			
②	利用者総数			
	共通評価項目による調査対象者数	アンケート	聞き取り	計
	共通評価項目による調査の有効回答者数			0
	利用者総数に対する回答者割合(%)	0.0	0.0	0.0
利用者調査全体のコメント				
利用者調査結果				コメント欄を必ず入力してください
共通評価項目		実数		
コメント		はい	どちらとも いえない	いいえ 無回答 非該当
1. 利用時の過ごし方は、個人のペースに合っているか				
③				

①-1 調査対象者の考え方について記載されていますか？

- ・・・「調査対象設定」がある場合、その設定を記載します。
- 〔短期入所生活介護【ショートステイ】〕少なくとも一ヶ月の期間を設け、その期間内の利用者全員（実数）とする。
- 〔短期入所〕少なくとも一ヶ月の期間を設け、その期間内の利用者全員（実数）とする。
- 〔通所介護【デイサービス】〕、〔地域密着型通所介護〕、〔生活介護〕、〔自立訓練（機能訓練）〕、〔自立訓練（生活訓練）〕、〔宿泊型自立訓練〕、〔就労移行支援〕、〔就労継続支援 A 型〕、〔就労継続支援 B 型〕、〔多機能 型事業所〕登録者全員とする。

①-2 「家族と協力して回答」などの回答者属性が記載されていますか？

- ・・・重度の利用者が多く利用している場合、本人だけで回答することが難しいことが想定されます。その場合は、本人が家族と相談しながら回答することなどが可能です。そういった「回答者属性」の内訳について記載できます。

②-1 「共通評価項目による調査対象」の「アンケート」欄には、実際にアンケートを配付した数が入力されていますか？

- ・・・アンケート調査は、「アンケートを配付した数」を記載します。

②-2 「共通評価項目による調査対象」の「聞き取り」欄には、聞き取り調査を試みた人数が入力されていますか？

- ・・・聞き取り調査は、「実際に聞き取り調査を試みた人数」を記載します。（調査拒否者も含めます）

②-3 「共通評価項目による調査の有効回答者数」の「アンケート」欄には、返却されたアンケートの枚数が入力されていますか？

- ・・・アンケート調査は、「返却されたアンケートの枚数」を記載します。

②-4 「共通評価項目による調査の有効回答者数」の「聞き取り」欄には、有効回答と判断された数が入力されていますか？

- ・・・聞き取り調査は、評価者が「共通評価項目に対する回答である」と判断できたものを有効回答とします。また、一部の設問にのみ有効回答を得られた利用者についても、「共通評価項目による調査の有効回答者数」には含めます。

③ 利用者からの自由意見が「家族」のものになっていませんか？

- ・・・調査の対象はあくまで「利用者」です。家族の方が本人の意向を推察した場合でも、「家族としては安心している」などの、家族の意見は掲載を控えてください。家族の意見と思われるものは「利用者全体のコメント」に掲載が可能です。

(4) 通所系サービス②

〔共通評価項目による調査〕 + 〔保護者対象〕 + 〔アンケート方式のみ〕

【対象サービス】

〔障害〕  
児童発達支援センター、児童発達支援事業

〔子ども家庭〕  
認可保育所、認定こども園、認証保育所 A・B 型

《事業所名:》				
①	調査対象			
	調査方法			
②	利用者総数			
	共通評価項目による調査対象者数			
	共通評価項目による調査の有効回答者数			
	利用者総数に対する回答者割合 (%)		0.0	
<b>利用者調査全体のコメント</b>				
<b>利用者調査結果</b>				
				<b>コメント欄を必ず入力してください</b>
共通評価項目		実数		
コメント		はい	どちらとも いいえ	いいえ
1. 提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか				



①-1 「子どもの数」が記載されていますか？

・・・保護者等に対するアンケート調査を行うサービスにおいては、「利用者総数」に世帯数を書き込むため、子どもの人数が明らかになりません。そのため、「調査対象」欄に子どもの総数を記載してください。

①-2 兄弟姉妹が利用している場合の対象の考え方が記載されていますか？

・・・同一世帯の複数の子どもが利用している場合は、年齢が低い方の子どもについて調査を行います。「年齢が低い方の子どもについて調査を行った」ことがわかるよう明記することが有効と言えます。

②-1 「利用者総数」には、「世帯数」が記載されていますか？

・・・保護者等に対するアンケート調査を行うサービスにおいては、「利用者総数」に世帯数を入力します。

②-2 「共通評価項目による調査対象」には、実際にアンケートを配付した数が入力されていますか？

・・・保護者等に対するアンケート調査を行うサービスにおいては、「アンケートを配付した世帯数」を記載します。

②-3 「共通評価項目による調査の有効回答者数」には、返却されたアンケートの枚数が入力されていますか？

・・・保護者等に対するアンケート調査を行うサービスにおいては、「返却されたアンケートの枚数」を記載します。

## (5) 入所系サービス

〔共通評価項目による調査〕＋〔利用者本人対象〕＋〔アンケート方式・聞き取り方式〕

### 【対象サービス】

#### 〔高齢〕

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、ケアハウス）、指定介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】、介護老人保健施設、軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）都市型軽費老人ホーム、養護老人ホーム

#### 〔障害〕

障害者支援施設（※）、共同生活援助（グループホーム）、福祉型障害児入所施設（旧ろうあ児施設）、医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設）

#### 〔子ども家庭〕

母子生活支援施設、児童養護施設、児童自立支援施設、児童自立生活援助事業【自立援助ホーム】

#### 〔婦人保護・保護〕

婦人保護施設、救護施設、更生施設、宿所提供施設

※ 障害者支援施設は、ガイドブック 2016 の 110 ページも参照してください。

		《事業所名：》		
①	調査対象			
②	調査方法			
③	利用者総数			
		アンケート	聞き取り	計
	共通評価項目による調査対象者数	0		0
	共通評価項目による調査の有効回答者数	0		0
	利用者総数に対する回答者割合(%)	0.0	0.0	0.0
<b>利用者調査全体のコメント</b>				

- ①-1 調査対象者の考え方について記載されていますか？
- ・・・「調査対象設定」がある場合、その設定を記載します。
  - 〔宿所提供施設〕主に世帯主を対象とする世帯ごとの調査とする。
- ①-2 利用者に乳児が含まれていた場合、その旨が記載されていますか？
- ・・・乳児は共通評価項目による調査の対象外となります。そのため、利用者総数には含めても調査対象にはならないため、「調査対象」欄にその旨を明記します。
- ② 「共通評価項目による調査の有効回答者数」が3未満となった場合の場面観察方式の実施について記載されていますか？
- ・・・入所系サービスにおいて、有効回答者数が3未満になった場合、場面観察方式を行うためその旨を「調査方法」欄に記載する必要があります。
- ③-1 「共通評価項目による調査対象」の「アンケート」欄には、実際にアンケートを配付した数が入力されていますか？
- ・・・アンケート調査は、「アンケートを配付した数」を記載します。
- ③-2 「共通評価項目による調査対象」の「聞き取り」欄には、聞き取り調査を試みた人数が入力されていますか？
- ・・・聞き取り調査は、「実際に聞き取り調査を試みた人数」を記載します。（調査拒否者も含めます）
- ③-3 「共通評価項目による調査の有効回答者数」の「アンケート」欄には、返却されたアンケートの枚数が入力されていますか？
- ・・・アンケート調査は、「返却されたアンケートの枚数」を記載します。
- ③-4 「共通評価項目による調査の有効回答者数」の「聞き取り」欄には、有効回答と判断された数が入力されていますか？
- ・・・聞き取り調査は、評価者が「共通評価項目に対する回答である」と判断できたものを有効回答とします。また、一部の設問にのみ有効回答を得られた利用者についても、「共通評価項目による調査の有効回答者数」には含めます。

**場面観察方式の調査結果**

調査の視点:「日常生活の場面で利用者が発するサイン(呼びかけ、声なき呼びかけ、まなざし等)とそれに対する職員のかかわり」及び「そのかかわりによる利用者の気持ちの変化」

**評価機関としての調査結果**

《調査時に観察したさまざまな場面の中で、調査の視点に基づいて評価機関が選定した場面》

有効回答数が3未満の場合は入力してください

--

《選定した場面から評価機関が読み取った利用者の気持ちの変化》

有効回答数が3未満の場合は入力してください

--

**「評価機関としての調査結果」に対する事業者のコメント**

有効回答数が3未満の場合は入力してください

--

**利用者調査結果**

コメント欄を必ず入力してください

共通評価項目	実数			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
1. 食事の献立や食事介助など食事に満足しているか				

④-1 場面観察方式の調査結果が入力されていますか？

・・・入所系サービスにおいては、「共通評価項目による調査の有効回答者数」が3未満になった時のみ、場面観察方式を実施し、結果を記載します。《調査時に観察したさまざまな場面の中で、調査の視点に基づいて評価機関が選定した場面》は256文字以内、《選定した場面から読み取った利用者の気持ちの変化》は512文字以内で入力します。

④-2 場面観察方式の結果は、「調査の視点」に基づいたものになっていますか？

・・・「利用者のサイン」と「サインに対する職員のかかわり」が客観的に切り取られ、それを観察して評価者が感じた「利用者の気持ちの変化」を記載します。

⑤ 事業者のコメントが入力されていますか？

・・・場面観察方式を実施した場合は、「評価機関としての調査結果」に対し、事業者が作成したコメントを512文字以内で記載します。なお、実施しなかった場合は、この欄の入力は不要です。

⑥ 「実数」の合計が「共通評価項目による調査の有効回答者数」と一致していますか？

・・・「実数」の合計は原則「共通評価項目による調査の有効回答者数」と一致します。ただし、児童系サービスは補助設問（【】）付の項目があるため、その部分のみ一致しないことが想定されます。

## (6) 予め場面観察方式が設定されているサービス

### 〔場面観察方式による調査〕＋〔家族等に対するアンケート方式〕

#### 【対象サービス】

〔高齢〕 認知症対応型共同生活介護【認知症高齢者グループホーム】（介護予防含む）

〔障害〕 生活介護（主たる利用者が重症心身障害者）、児童発達支援センター（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）、医療型児童発達支援センター（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）、児童発達支援事業（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）、放課後等デイサービス（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）、障害児多機能型事業所（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）（※）、福祉型障害児入所施設（旧知的障害児施設）、福祉型障害児入所施設（旧第二種自閉症児施設）、医療型障害児入所施設（旧重症心身障害児施設）

〔子ども家庭〕 乳児院

※障害児多機能型事業所（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）は、ガイドブック 2016 の 66 ページも参照してください。

		《事業所名：》	
①	調査対象		
	調査方法		
②	利用者総数		
	共通評価項目による調査対象者数		
	共通評価項目による調査の有効回答者数		
	利用者総数に対する回答者割合(%)		0.0
<b>利用者調査全体のコメント</b>			

① 調査対象者の考え方について記載されていますか？

・・・特殊な「調査対象設定」がある場合、その設定を記載します。

○〔乳児院〕少なくとも一ヶ月の期間を設け、その期間内の初回に面会に訪れた人全員を対象とする。

②-1 「利用者総数」には、入居している利用者の総数が入っていますか？

・・・最初から場面観察方式が設定されているサービスにおいては、場面観察によって利用者本人にアプローチするため、「利用者総数」には世帯数ではなく入居者数を記載します。

②-2 「共通評価項目による調査対象」の欄には、実際にアンケートを配付した数が入力されていますか？

・・・アンケート調査は、「アンケートを配付した数」を記載します。

②-3 「共通評価項目による調査の有効回答者数」の欄には、返却されたアンケートの枚数が入力されていますか？

・・・アンケート調査は、「返却されたアンケートの枚数」を記載します。白紙で返ってきた場合でも、有効回答者数には含めず。

**場面観察方式の調査結果**

調査の視点:「日常生活の場面で利用者が発するサイン(呼びかけ、声なき呼びかけ、まなざし等)とそれに対する職員のかかわり」及び「そのかかわりによる利用者の気持ちの変化」

③

**評価機関としての調査結果**

《調査時に観察したさまざまな場面の中で、調査の視点に基づいて評価機関が選定した場面》

コメントを入力してください

《選定した場面から評価機関が読み取った利用者の気持ちの変化》

コメントを入力してください

④

**「評価機関としての調査結果」に対する事業者のコメント**

コメントを入力してください

**利用者調査結果**

コメント欄を必ず入力してください

共通評価項目 コメント	実数			
	はい	どちらとも いいない	いいえ	無回答 非該当
1. 家族への情報提供はあるか				



③-1 場面観察方式の調査結果が入力されていますか？

- ・・・《調査時に観察したさまざまな場面の中で、調査の視点に基づいて評価機関が選定した場面》は 256 文字以内、《選定した場面から読み取った利用者の気持ちの変化》は 512 文字以内で入力します。空欄で提出された場合、エラー表示が出ます。

③-2 場面観察方式の結果は、「調査の視点」に基づいたものになっていますか？

- ・・・「利用者のサイン」と「サインに対する職員のかかわり」が客観的に切り取られ、それを観察して評価者が感じた「利用者の気持ちの変化」を記載します。

④ 事業者のコメントが入力されていますか？

- ・・・「評価機関としての調査結果」に対し、事業者が作成したコメントを 512 文字以内で記載します。



### 3 事業評価編

評価項目3 重要な案件について、経営層（運営管理者含む）は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している		標準項目の「あり」「なし」を選択してください	
評価	標準項目	評点()	
○あり ○なし	1 重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている	○非該当	
○あり ○なし	2 重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している	○非該当	
○あり ○なし	3 利用者 ① 重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている	○非該当	
①		②	
③		④	

カテゴリ-1の講評

カテゴリ-1の講評を入力してください

① 「あり」「なし」は選択されていますか？

・・・標準項目の評点について、必ず「あり」「なし」のどちらかを選択します。

② 「非該当」が選択されていませんか？

・・・「非該当」は原則、選択することができません。標準項目はすべて「あり」「なし」のどちらかを選ぶものとして設定しています。そのため、「非該当」を選択したい場合は、事前に機構の了承が必要です。

ただし、【】内で対象を限定している項目については、その対象に当てはまらない場合は、機構の了承なく「非該当」を選択することが可能です。（例：生活介護 6-4-6-4 「【工賃を支払っている事業所のみ】工賃等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している」）

また、一部サービスは、27財情報第1656号「平成28年度東京都福祉サービス第三者評価の共通評価項目について（通知）」に基づき、カテゴリ-2の項目に「非該当」を機構の了承なしで選択することが可能です。

③-1 講評は1つ以上入力されていますか？

・・・講評は、各カテゴリ-1区分に応じた記入単位ごとに、1つ以上3つ以内で記入することが定められています。

③-2 文字数は超過していませんか？

・・・講評タイトルは40文字以内、講評本文は256文字以内で入力してください。

《事業所名: 》

事業者が特に力を入れている取り組み①	
評価項目	<input type="text"/> <input type="button" value="▼"/>
タイトル①	
内容①	

④ 評価項目は選択されていますか？

・・・プルダウンから一つ項目を選んでください。

⑤-1 「事業者が特に力を入れている取り組み」の選定条件に基づいて選定されていますか？

・・・「事業者が特に力を入れている取り組み」は、以下の条件を満たした取り組みについてのみ記載が可能です。

ア いずれかの評価項目のねらいに合致した取り組みであること

イ 当該評価項目に属する標準項目の1つを満たしていること

ウ 創意工夫、独自性や先進性などの観点から、利用者の選択情報や他の事業者のサービスの質の向上のモデルとして評価できる取り組みであること

⑤-2 文字数は超過していませんか？

・・・「事業者が特に力を入れている取り組み」のタイトルは 40 文字以内、本文は 256 文字以内で入力してください。

No.		特に良いと思う点
1	タイトル	
	内容	

  

No.		さらなる改善が望まれる点
1	タイトル	
	内容	

《事業所名：》

⑥

⑥-1 「特に良いと思う点」「さらなる改善が望まれる点」は、それぞれ3つ入力されていますか？

・・・全体講評は、原則として3つすべて記載することが定められています。

ただし、「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」については、2つ以上3つ以下でも可能です。

⑥-2 各カテゴリーもしくは評価項目の講評を、そのまま書き写していませんか？

・・・全体の評価講評は、「事業者が目指しているものの実現」という視点から、各カテゴリーを総合的に見て導き出すものです。そのため、他の講評とは異なるものになります。

また、「事業者が特に力を入れている取り組み」と同じ取り組みを取り上げることは考えられますが、「事業所が～」では取り組みそのものを記載するため、内容は異なります。

⑥-3 文字数は超過していませんか？

・・・「特に良いと思う点」「さらなる改善が望まれる点」のタイトルは64文字以内、本文は256文字以内で入力してください。

## 【事業評価全体】

### ○ 個人の特定が可能になっていませんか？

- ・・・講評を作成する際、利用者や職員について詳細に書く必要がある場合などは、個人の特定に繋がらないようにしてください。事業者へのフィードバックの際も同様のことが言えます。

### ○ コンサルティング的な表現を使用していませんか？

- ・・・「〇〇すべき」という強い調子で改善提示まで行うことは、事業者の気づきを促すという観点からは、望ましくありません。改善提示については、「例えば～」という提案レベルの表現が望ましいとしています。

### ○ 「固有名詞」が含まれていませんか？

- ・・・公共性の担保の観点から、利用者の自由意見の中などに固有名詞が含まれている場合は、一般名詞に置き換えるなどの工夫が必要です。